

令和3年第3回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和3年3月25日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和3年3月25日 14:00
	閉会 令和3年3月25日 14:41

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・5	山 本 芳 博 ・ 鈴 木 千 賀 子

説明のために出席した者の 職 氏 名	山田 教育課長	馬場 給食センター所長
	門 主幹兼車両係長	笠間 総務係長
	加藤 学校教育係長	菅野 社会教育係長兼図書係長
	中村 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 ( 1 番 山 本 ・ 5 番 鈴 木 )	決 定
日程第2		会期の決定 ( 3 月 2 5 日 から 3 月 2 5 日 までの 1 日 間 )	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	令和3年度学級編制について	報告済み
日程第5	報告第2号	令和3年4月1日付け教職員人事について	報告済み
日程第6	議案第1号	第9次豊頃町社会教育中期計画の策定について	原案可決
日程第7	議案第2号	修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について	原案可決
日程第8	議案第3号	令和3年3月31日付け教育委員会事務局職員の人事について	原案可決
日程第9	議案第4号	要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）について	原案可決
日程第10	議案第5号	豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
日程第11	議案第6号	豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について	原案可決
日程第12	議案第7号	令和3年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について（追加）	原案可決

令和3年第3回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第3回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、5番 鈴木委員、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。 「3月25日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
笠間係長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「令和3年度学級編成について」を議題とします。 事務局から報告をします。
山田課長	報告第1号を報告する。 令和3年度各小中学校の学級編成について、2ページのとおりとなる見込みであります。 豊頃小学校は、児童数普通学級76人、特別支援学級15人、総数91人となります。学級総数は10学級で、普通学級が6学級、特別支援学級は4学級。内訳としましては、知的が1年・1人、3年・1人、6年・1人の計3人の1学級。言語が5年・1人の1学級。及び情緒が2年・1人、3年・4人、4年・2人、5年・1人、6年・3人の計11人で8人を超えているので2学級となります。 次に、大津小学校は、児童数普通学級10人で総数も10人。学級総数は、複式普通学級3学級となります。 小学校の児童総数は101人となりまして、学級総数は昨年より1学級減って13学級の編成となります。 次に、豊頃中学校は、生徒数普通学級62人、特別支援学級6人で総数68人となります。学級総数は6学級で、普通学級が3学級、特別支援学級は3学級。内訳としましては、知的が1年・1人、3年・1人の計2人の1学級。言語が3年・1人の1学級。及び情緒が2年・3人の1学級となります。 以上、ご報告いたします。
山本教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 報告第2号「令和3年4月1日付け教職員人事について」を議題とします。 事務局から報告をします。

<p>山田課長</p>	<p>報告第2号を報告する。</p> <p>令和3年4月1日付け教職員人事について、4ページから6ページのとおりとなります。</p> <p>最初に、校長の人事異動についてです。</p> <p>大津小学校の小室彰人校長が土幌町中央中学校へ転出し、後任に清水町清水中学校の須藤正博校長が校長昇任となって転入いたします。</p> <p>また、豊頃中学校の服部和樹校長が定年退職となり、後任に音更町東士狩小学校の吾妻昌三校長が転入いたします。</p> <p>次に、教頭の人事についてです。</p> <p>豊頃小学校の平川正規教頭が足寄町足寄小学校へ転出し、後任に足寄町大誉地小学校の瀧暁一郎教頭が転入いたします。</p> <p>次に、一般教職員の人事異動についてです。</p> <p>豊頃小学校では、飛澤昌司教諭が音更町下音更小学校へ転出し、後任に芽室町芽室西小学校から森田昌宏教諭が転入。久保忍教諭が芽室町芽室西小学校へ転出し、後任に幕別町白人小学校から土橋直美教諭が転入。中川弥生教諭が上士幌町上士幌小学校へ転出し、後任に幕別町糠内小学校から衣笠真美教諭が転入。松村冴香教諭が幕別町糠内小学校へ転出し、後任に帯広市広陽小学校から近藤正晃教諭が転入。久保和昌教諭が自己都合退職となりますが、特別支援学級が減となることから後任の教諭はありません。また奥田恵理事務主幹が定年退職となり、後任に豊頃中学校の矢野嘉章専門事務主任が町内移動で事務主幹となって転入いたします。</p> <p>大津小学校では、理科専科として音更町木野東小学校から金孝義教諭が定数増となり加配され転入します。また、鈴木和博教諭が浦幌町浦幌小学校へ転出し、後任に北海道白糠養護学校から久保真希教諭が転入します。</p> <p>豊頃中学校では、定年退職となる遠藤司教諭が再任用で音更町下音更中学校へ転出し、後任に帯広市帯広第四中学校から小松信一教諭が転入。森井陽子教諭が渡島管内の八雲町八雲小学校へ転出し、後任に清水町御影中学校から白井育代教諭が転入。矢野嘉章専門事務主任が豊頃小学校へ町内移動し、後任に音更町緑陽台小学校から再任用の事務主任として吉田慎一氏が転入します。</p> <p>豊頃小学校は、一般教諭14名、養護教諭1名、事務職員1名で、令和2年度から一般教諭が1名減となる体制となります。</p> <p>大津小学校は、一般教諭3名で、令和2年度より1名増の体制となります。</p> <p>豊頃中学校は、一般教諭12名、養護教諭・栄養教諭・事務職員各1名と、令和2年度と同じ体制となります。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
<p>山本教育長</p>	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>大津小学校で定数増という表現になっていますが、この方については理科の専科教員としての加配ということでございまして、そもそもの定数ではございません。あくまでも加配教員という考え方で、今年度内の配置となっておりますので、次年度については現段階で申し上げることはできませんが、正規定数とかではなくあくまで加配なので、今先生については、大津小学校理科の他に高島小学校と利別小学校のほうの理科についても専科指導するというところで。本務校を大津小学校としていて、兼務校を高島と利別の小学校としています。補足は以上でござ</p>

	<p>ざいます。その他に豊頃小学校に、指導工夫改善加配ということで減員にはなっていないのですが、定数の他に更にもう1名。それと豊頃中学校においても、定数の他に指導工夫改善ということで教員が1名プラスされています。また豊頃小学校は、現在プログラミングの実践教育の指定を道教委から受けていますので、その部分でも豊頃小学校は、加配を1名、加配だけでも豊頃小学校は2名。それぞれの小中学校に加配教員が配置されている状況です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
長濱委員	加配の方の給与はどこから出ているのですか。
山本教育長	道の職員で、道費になります。 委員の皆さんから他にございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第6 議案第1号「第9次豊頃町社会教育中期計画の策定について」を議題とします。 事務局から説明をします。
山田課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>令和2年9月29日付けで、社会教育委員に諮問していました第9次豊頃町社会教育中期計画について、社会教育委員の会議において慎重審議をいただき、8ページの答申書を付して、別添計画書のとおり令和3年2月22日に答申をいただいております。</p> <p>計画の内容ですが、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とし、「共に学び、共に育む社会教育の推進」を目標に掲げ、「少年教育」、「成人教育」、「芸術・文化」、「文化財」、「社会体育」、「社会教育施設」の6つの項目において、それぞれ推進方策を掲げて目標に向けた事業展開を設定し、社会教育の充実・発展を図る計画としております。</p> <p>以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	7ページの成人教育のところに、「本町においては、豊頃町総合プロモーション推進協議会」とあるのですが、これはどのような協議会なのですか。
菅野係長	豊頃男子という町の青年層を中心に町を活性化させる協議会で、東京などで物販も行っている協議会です。その協議会と連携するということが計画に記載しています。
山本教育長	他ご質問等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第7 議案第2号「修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題とします。 事務局から説明をします。</p>

山田課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>本要領は、校長が職員に行う、勤務時間の割振りを行える対象業務等について定められたものですが、本改正は、対象業務として、校外での実習・学習活動に関する打合せ等業務を追加し、同業務の内容についての説明を加えたものです。</p> <p>主な内容は、議案10ページ11ページの新旧対象表で説明します。</p> <p>10ページの第2定義に「14項としてこの要領において、「校外での実習・学習活動に関する打合せ等業務」とは、自校の教育計画に位置付けている児童生徒が行う校外での実習・学習活動に関し、あらかじめ予定して、職員以外の者と打合せなどを行う業務をいう。」を加えます。</p> <p>次に、第3対象職員及び対象業務第2項に「14号として、校外での実習・学習活動に関する打合せ等業務」を加えます。</p> <p>また、11ページ別紙様式1号の記載上の注意5の事項中「(13)」を「(14)」に改めます。</p> <p>なお、附則として、この訓令は令和3年4月1日から施行するものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>通常の勤務を超える分は、その分別の日に振り替えて勤務を短くするという考え方のものがございます。当然、修学旅行に関しても夜の勤務ですとか。それは前後の週のどこかで超過部分を通常勤務から減らして、勤務をする考え方です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第8 議案第3号「令和3年3月31日付け教育委員会事務局職員の人事について」及び本日配布させていただいた、日程第12 議案第7号「令和3年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第3号及び議案第7号を説明する。</p> <p>3月31日付で定年退職となる教育委員会事務局職員 馬場雅人について、「学校給食センター所長兼管理係長」の職務を免ずる人事発令を行いたいのので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>4月1日付けで教育委員会事務局職員 菅野正文の教育課社会教育係長兼図書係長を免ずる。職員 滝沢諒の教育課社会教育係長兼図書係長を命ずる。主幹専門員 廣澤行位の教育課学校給食センター所長兼管理係長を命ずる。辞令発令を行いたいのので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第3号及び議案第7号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第9 議案第4号「要保護・準要保護児童生徒の仮認定(修学旅行費)について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	議案第4号を説明する。

	<p>令和3年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）の申請が、13ページのとおり1件ありました。</p> <p>認定要件について、関係する課に情報照会した結果、14ページの豊頃町就学援助認定要領の第5条第1項第2号「町民税が非課税または減免された者」、第5号「国民年金の掛金が減免された者」また第7号「児童扶養手当の受給者」に該当しております。</p> <p>今回申請のあった者については、令和2年度において準要保護に該当しているものでありますので、就学援助対象者として仮認定すべきかご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回の申請者については、前年の収入額等が確定された後、再度、認定の可否について審査決定していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本件については、個人情報となりますので、この取り扱いについては十分注意くださるよう、よろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>提案のNO. 1の方について、就学助成費の仮認定を認定することでよろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり認定することに決定いたしました。</p> <p>次に日程第10 議案第5号「豊頃町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町学校運営協議会委員について、豊頃町学校運営協議会規則第8条の規定により、17ページのとおり豊頃小学校長森本聡氏ほか16名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第11 議案第6号「豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第6号を説明する。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町生涯スポーツ指導員について、豊頃町生涯スポーツ指導員設置規則第4条の規定により、22ページのとおり相澤喜幸氏ほか10名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第6号について事務局の説明を終わります。</p>

	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
長濱委員	委嘱した方はどのように選ばれているのですか。
門主幹	地域性、専門性を考慮し、こちらからお願いして委嘱させてもらっています。
山本教育長	他にご質問等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。 続いて、その他の当面する日程について説明をお願いします。
山田課長	1 4月5日(月)13:30 教職員歓迎式(辞令交付式) 交流室AB 2 4月5日(月)14:00 臨時校長・教頭合同会議 委員会室 3 令和3年度小・中学校入学式 (1) 4月8日(木)10:00 豊頃小学校 (2) 4月8日(木)10:00 大津小学校 (3) 4月8日(木)13:50 豊頃中学校 4 次回委員会開催日時 4月23日(金)14:00 ~